

京都市中学校体育連盟における新型コロナウイルス対策共通ルール

令和3年4月

●大会実施判断（専門部が主催する各事業を含む）

- ・国による緊急事態宣言が発出された場合や、京都市の感染状況により感染拡大の可能性がある場合など、大会の中止を検討する。
- ・上記、理由以外でも、学校教育活動の制限などにより、大会を中止する場合がある。

【主催者のルール】

○感染対策について

- ・衛生管理マニュアル（文科省）や各競技団体ガイドラインにもとづき、徹底した感染対策を講じる。
- ・各所に消毒用アルコールを設置。
- ・大会会場における飲食の機会を可能な限り少なくする。
- ・検温など健康状態の把握。（参加者・役員・関係者の名簿や体温等を記載した書類を保管）
- ・屋内の換気。（1時間に1回以上、空気を大きく入れ換える）
- ・会場ごとに「感染予防対策担当者」を定め、感染対策の指揮をとる。

【参加者のルール】

○大会参加について

- ・発熱等の風邪症状があれば参加不可。（原則37.5度以上は参加自粛）
- ・参加者が所属する学校・学級・部活動が、感染症のための臨時休業中の場合は参加不可。
- ・保健所により感染者の濃厚接触者と特定されるなど、感染拡大の可能性がある場合は参加不可。

○参加者の感染対策

- ・マスクの着用を徹底。（競技中以外の全ての場面）
- ・基本的な感染対策を徹底。（手洗い、手指消毒、咳エチケットなど）

【観戦・その他のルール】

○観戦の可否について

- ・大会を開催することを優先し、観戦者の安全を確保できる場合のみ、観戦を認める。
- ・会場の大きさや競技特性、役員の体制から、十分な感染対策を講じられない場合は、無観客試合とする。
- ・観戦を認める場合でも、観戦者（保護者）の人数制限や、関係者以外の観戦禁止を検討する。

○観戦者の観戦対策

- ・常時マスクを着用。
- ・基本的な感染対策を徹底。（手洗い、手指消毒、咳エチケットなど）
- ・発声を伴う応援の禁止。
- ・会場及び施設周辺での飲食を控える。

※本紙は、本連盟における対策の概要であり、内容の詳細及び競技毎の対策については、別途定める。